

基準6 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制＞

本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定められている。これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と明示し、新入生に大学で学ぶことの決意と自覚を促している。

3つの方針を実現するための体制として、修学支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担っている。

＜修学支援に関する方針の明示と共有＞

修学支援の方針については、「2016年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」に記載のとおり、全学及び各学部・大学院の人材育成目標の明瞭化とそれを具現化するカリキュラム改革の実行に向けた準備をした。また、教務部の下では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が担っており、明治大学学習支援推進委員会設置要綱の第1条で目的及び設置を定めている。

学生部では、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針の下、学生生活全般の支援について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定めている。その取り組みにおいては、キャンパスにおける「活動と交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供、学生の企画・参加型正課外教育プログラムの提供による学生生活支援を通じた、学生の「見えない学力」の育成、ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画の支援、学生相談、体育会や公認サークル活動の支援の他、地方出身の学生や留学生への宿舍の拡充や、学生相談体制の国際化を図ることによる留学生への学生生活支援も重要施策として掲げている。

生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している。更に、学生生活支援に関する具体的な諸活動については、課外活動団体の案内として「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」、病気やけがをした場合の案内として「学生健康保険のしおり」、精神衛生面等で気がかりな学生の対応の参考として「教職員のための学生相談ハンドブック」等で周知している。

基準6 学生支援

進路支援の方針については、就職キャリア支援センター規程において「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図る」ことを明示し、この方針をもとに課題を検証し、次年度の具体的な計画も示している。更に「2016年度就職キャリア支援センター報告書」において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制を分かりやすく公表している。

3つの方針を実現するための体制として、修学支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担っている。

奨学金による経済支援、学生相談、正課外活動（公認サークルや体育会活動）支援、学生健康保険、厚生施設関係等学生生活支援については、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される「学生部」、委員会組織としては学生部委員会で担っている。

また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる学生相談室が担っている。キャンパス・ハラスメントについては、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。学生相談室及びキャンパス・ハラスメント相談室はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、充実した学生生活を過ごせるよう支援している。

聴覚・視覚・肢体不自由等、身体の機能に障がいのある学生に対して、入学試験から入学後の授業学習に関する支援を、学習支援推進委員会の下、教務事務室所管とする、障がい学生支援組織の構築を目指し、2012年度から障がい学生学習支援チームとして学習支援活動のサポートと経験やノウハウを蓄積している。支援体制としては、所属学部を通じて障がい学生を支援する形を基本としながらも、学内外の関係機関との必要な連携や情報共有を図り、所属学部と学習支援チームとが協働してより効果的な支援を行っている。

<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証・改善実績>

2017年3月に昨年度に引き続き「4年生アンケート」を実施し、過去2年間の結果との比較を行った。その結果、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の3要素には相関関係があり、課外活動の参加は3要素を高める効果があるという仮説の実証性を確認した。また、昨年度と比較し、課外活動参加者の愛校心・交友関係は向上し、社会人基礎力に関しても15要素中13要素の数値を向上させることができた。

<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証>

就職キャリア支援センターでは、進路報告については、内定時に「就職活動報告書」の提出及びWEB上での「進路入力」の実施、卒業時の進路状況報告書の提出によって進路実態を把握している。また、支援行事の運営について、行事に参加した学生にアンケートを行うことや就職活動報告書のアンケート欄の分析により、学生のニーズを常時反映させ、タイムリーな運営を行っている。現況の分析、検証を行いその結果から、留年者への個別情報配信・障がい学生への状況別対応・留学生に特化した行事の実施などを実現させ、P

DCAサイクルを機能させている。なお、障がいのある学生、留学生に対しては、担当者を設け対応している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性>

留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、対象学生とクラス担任等の教員や事務局との面接を行い、適切なアドバイスや指導がなされる。クラス担任とは、学生の所属する学部の専任教員が、履修科目（主に語学など）で振り分けされた学生のクラスを担当として学習上の問題や学生生活の心配ごとの相談役を担うもので、ゼミナールや研究室の担当教員とともに修学支援を行っている。

学籍異動状況は、次のとおりとなっている。なお、留年者・休学者・退学者の(%)は、全学部生との割合を意味している（※2016年4月2日現在 学生数 30,996名※2016年9月20日現在学生数 30,611名）。

留年者については、通常の在學生とは別途に留年者（在籍原級生）にガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施している。2016年度の留年者（在籍原級生）は全学部で春学期1,043名（3.4%）、秋学期31名（0.1%）となる。

休学者については、2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前よりも状況把握がきめ細やかにできるようになった。2016年度の休学者は全学部で、春学期600名（1.9%）、秋学期670名（2.2%）（春学期と秋学期の重複休学者含む）となる。

2016年度の全学部の退学者・除籍者については、次のとおりとなっている。退学者春学期：182名（0.6%）、秋学期：349名（1.1%）除籍者春学期：34名、秋学期：38名。なお、交換留学生の期間満了による退学者はこのデータには含まれていない。

また、退学時期は当年度末に他大学入学を理由に退学する学生が多数を占めている。卒業生数・卒業率・退学者数・退学率について大学ホームページにて公開している。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

学習支援室における学習指導では、文系1・2年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援室」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」と「農学部学習支援室」、中野キャンパスに「中野学習支援コーナー」を設置し、TAを配置して学習支援を行っている。

スポーツ特別入学試験入学者へは、スポーツ特別入学試験入学者対象の語学を設置することで、必修である語学の授業において、当該の学生が部活と勉学を両立できるよう支援をしている。また、スポーツ特別入学試験入学者の授業出席を促すため、「授業出席確認カード」を用意していた。しかし、体育会所属のスポーツ特別入学試験入学者を対象者とし、その授業への出席を促すために、2006年度に開始された制度であるが、長期に亘って実施

基準6 学生支援

率が非常に低く、形骸化し、全学部で導入している制度ではなく、かつ、その実施を学生・体育会の任意に委ねているため、対象者全てに授業出席を促すという効果を期待できる制度とは言い難い。他方、スポーツ特別入試入学者を含む所属学生に対する修学指導は、現在、各学部がそれぞれ、その責任において行っている。

このような状況を鑑みると、全学的なものとして本制度を維持する必要性はないと考えられるため、2016年12月6日開催の教務部委員会にて廃止の審議依頼を行ない、全ての学部から承認されたため、2017年2月21日開催の教務部委員会にて2016年度をもって「授業出席確認カード」を廃止することを承認した。

<外国人留学生への修学支援>

本学大学院に在籍する外国人留学生は、入学までに一定の日本語能力（日本語能力検定1級程度）を修得している。しかしながら、論文執筆時に、日本語で苦勞するケースが非常に多い。そこで、本大学院では、外国人留学生の論文執筆における日本語能力修得を支援するため、「日本語論文指導講座」及び「日本語論文添削指導」を2012年度より行っている。

「日本語論文指導講座」は、授業形式で、週1回、1ターム11回にわたって開講し、論文作成における日本語の基本的な表記に関する講義を行っている。同講座の2016年度受講登録者総数は36名であった。（過去年度の受講登録者数：2012年度63名、2013年度61名、2014年度59名、2015年度32名）

「日本語論文添削指導」は、外国人留学生が執筆した論文について、個別に日本語表現を添削・指導する形で、4名の教育補助講師により年間を通して実施している。（ただし、繁忙期である11月及び12月のみ7名体制）。2016年度に本指導を行った延べ数は325件であった。（過去年度の指導件数：2012年度339件、2013年度407件、2014年度320件、2015年度420件）

本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」、「授業料補助制度」を整備している。

外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。

日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している。加えて、2015年度から本学のOB（シニア・アドバイザー）により、生田キャンパスを除く3キャンパスにおいて留学生アドバイジング活動を開始し、日常生活、友人関係、進路、就職等に関する留学生からの相談に応じている。

日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対

基準6 学生支援

応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。

これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。

<教育の国際化に資する新たな経済支援>

本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、次の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。

私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようと計画や対策を行っている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する。2016年度については7名（学費全額補助1名、半額補助6名）を採用した。

グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する。2016年度については3名（学費全額補助3名、半額補助0名）を採用した。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

自由と人権を重視する建学の精神を具現化する特色ある学生支援の取り組みとして、2011年4月より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」によって、政治的経済的事情により高等教育への受入れが制限されてきた難民を正規学生として毎年受入れ、原則4年間、学費の免除をした上で、月額10万円の生活費助成を行っている。この4年間で9名が入学した（2011年度：政治経済学部2名（2名とも卒業）、2012年度：国際日本学部2名（1名卒業、1名は除籍）、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名、2015年度：文学部1名、国際日本学部1名、2016年度：政治経済学部1名、情報コミュニケーション学部1名）。受入れた学生については所属学部指導の下、他の学生と同様に、安定した学習に資するよう配慮している。なお、2016年度から5年間協定を行ったが、引き続き支援を行うため、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所と国連UNHCR協会との3者による協定を結び直した。本プログラムは難民という国際問題の解決に向け、国際社会貢献として年間約1,500万円程度を支援しているものであるが、その波及効果として、難民映画祭の運営ボランティアに日本人学生が参加する等難民支援の輪が広がり、また難民や人権を学ぶ英語コース「国際協力人材育成プログラム」が設置される等、教育プログラムにも波及している。

2010年5月、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソーン首相の本学訪問時に

基準6 学生支援

同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年度2名、2015年度1名、2016年度2名の計5名の修了生を輩出するとともに、2015年度入学生2名が学んでいる。

<障がいのある学生に対する修学支援>

身体に障がいのある学生に対する支援として、学習支援推進委員会の下に2012年5月に教務事務室に「障がい学生学習支援チーム（兼務の職員1名、嘱託職員コーディネーター2名の計3名）」を設置した。学内外の関係機関との連携や意見交換を図りつつ、全学的な支援ノウハウを蓄積して、所属学部と協力し、障がい者に対する学習支援活動のサポートを行っている。

2016年度は、聴覚障がい学部生2名にノートテーカーを、視覚障がい科目等履修生には、ポイントテーカーを配置した。また、肢体不自由学部生に車椅子用机を設置するなど、障がい学生が学業に支障をきたさないよう必要な支援を行った。加えて、全キャンパスにおいて、支援学生養成のための説明会、講座を開催するなど、支援学生の養成や学内周知にも努めた。また、2016年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、本学における障がい学生支援基本方針の取り組みを行っている。

<入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動>

正課外教育プログラムである「M-Navi プログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている。

本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働するM-Navi委員会が企画・運営をしている。2016年度は教職員委員15名、学生委員40名で19プログラムを実施し、延べ参加人数は885名であった。そのうち、7プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。「学生委員独自プログラム」という、M-Naviプログラムの趣旨・目的に即した企画を学生委員に考案させ、学生委員のみで準備・運営させる企画を実施した。

「神宮へ行こう」等では、学生委員以外の学生スタッフを公募した。「公募企画プログラム」を実施し、M-Navi学生委員以外の一般学生から企画を公募し、応募者と一緒に企画を実施した。

<新入生向けプログラム以外のM-Naviプログラムによる学生支援活動>

新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Naviプログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi1日交流プログラム」を実施している。目的は、新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供することである。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエー

基準6 学生支援

ションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である「『個』を強くする」ことの意味と意義を学び取る内容などとなっている。この新入生向けプログラムは、例年、1日交流200名の定員を上回る応募があり(2014年度は473名,2015年度は491名)、教職員や在学生が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。

「M-Navi プログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2016年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。また、参加者の裾野を拡大させ、全学的規模での実施を可能にできるよう運営体制を検証している。

<学園祭(明大祭・生明祭)を通じた課外活動の促進と学生支援活動>

明大祭(和泉キャンパス)・生明祭(生田キャンパス)は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルが多く見受けられる。両学園祭は、本学在学生有志で結成される「明大祭実行委員会(所属学生約270名)」、「生明祭実行委員会(所属学生数約200名)」により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、更に予算管理までが行われている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む約20,000人以上がそれぞれ来場し、約400の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った。両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着し、実行委員会活動は年を追うごとに充実してきている。学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との打合せや反省会を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。明大祭実行委員会では、教職員から指摘のあった学園祭の意義や効果検証を行う為のアンケートを新規に2016年度から実施した。学年暦の変更に伴い、2018年度から明大祭・生明祭を同日開催で実施することを決定した。当変更に伴い学園祭の開催時間を拡充する。

<公認サークル及び実行委員会活動に対する学生支援活動>

2017年度4月現在大学公認サークルの団体数は356団体(体育会46,理科部連合会17,体育同好会連合会48,音楽・芸術グループ52,人文・社会グループ31,レクリエーション・スポーツグループ59,同好会(文化系47,(スポーツ系56),所属部員数は23,191名(累計)となっている。加入率は74.8%であり、年々増加している。

体育会・体育同好会連合会・理科部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る4つの委員会(学園祭実行委員会,新歓実行委員会,卒業アルバム委員会,学生保険委員会)が大学と連携しながら、ピアサポートを行っている。

公認サークル及び4つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。

基準6 学生支援

2016年度から音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループ、同好会に所属するサークルに対し、大学が実施する「サークル幹部員講習会」(コーチング講習会、リーダーシップ講習会、引継講習会、サークル幹部員意見交換会)へ年間で1回以上出席することを義務付けるよう制度を変更した。

2017年3月に昨年度に引き続き「4年生アンケート」を実施し、過去2年間の結果との比較を行った。その結果、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の3要素には相関関係があり、課外活動の参加は3要素を高める効果があるという仮説の実証性を確認した。また、昨年度と比較し、課外活動参加者の愛校心・交友関係は向上し、社会人基礎力に関しても15要素中13要素の数値を向上させることができた。

2015年度にチューデントセンターの建設へ向けて行った他大学への調査を元に、部室を有していないサークルに対し、備品保管用キャビネットの貸出を駿河台キャンパスにて試行的に導入した。同取組を和泉キャンパス、中野キャンパスにおいても2017年度に導入できるよう準備を進めている。

公認サークルの組織運営力向上のために、毎年度大学に提出を義務付けている継続手続書類内容を見直し、決算書と部規約を新たに提出させることとした。

<体育会所属学生への支援活動>

競技力向上支援策として、強化活動助成費(2008年から)、スポーツ特別入試(2009年から)を導入している。また、体育会学生を対象とした新入生オリエンテーションを2016年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2016年度は19団体と97個人を表彰した。2012年度から発行している体育会カレンダーは、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。

学修支援では、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題(小論文、課題レポート、数学、TOEIC[®]受験等)を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、学部によっては成績不振部員が所属する部長・監督への面談を実施している。

経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金の他、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している。また、明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%を未来サポーター募金に還元している。2015年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定。募集要項を策定し、基金運営委員会において第2回のトップアスリート3名の採用を決定した。

就職支援策としては、2014年度からカレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで

基準6 学生支援

初めての体育会学生対象のキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」を開催した。2016年度は同講座に加え、「自己分析講座」を開催し、多種多様な業界・業種から15社が来場、25運動部125名の体育会学生が参加し、企業・学生ともに満足度5点満点中平均4点以上の回答を得た。

<奨学金等の経済的支援>

本学奨学金は、「貸費から給費へ」を目標に掲げ、順次、貸費奨学金を募集停止とした一方、給費奨学金については、一部の経常的経済困窮支援型の奨学金の採用者を増やしている(例：最も経済状況が厳しい学生を支援する未来サポーター給費奨学生採用数を拡大する等)。全体的な傾向として、学部生については、学業奨励型よりも経済支援型奨学金の拡充に力を注いでおり、大学院生・専門職大学院生については、学業奨励型奨学金が中心である。

①特色ある奨学金制度（3種類）

ア 学業奨励型奨学金

入試成績を採用基準とする制度と、在学中の成績を採用基準とする制度の2種類がある。共に家計基準は定めていない。

イ 経済支援型奨学金

経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型の2種類がある。給費奨学金については成績基準が設けられており、学業奨励的な側面もある。給費は学部生のみであり、大学院生・専門職大学院生は貸費型奨学金での支援を行っている。

ウ 学生支援型奨学金

体育会に所属している学部生の正課活動との両立支援である。成績基準・家計基準は共に定めていない。

②奨学金給付実績

ア 学業奨励型奨学金

1,150人 488,331千円（給費。学部生，大学院生，専門職大学院生）

イ 経済支援型奨学金

1,692人 460,240千円（給費。学部生，大学院生，専門職大学院生）

314人 139,844千円（貸費。学部生，大学院生，専門職大学院生）

ウ 学生支援型奨学金

226人 105,911千円（給費。学部生のみ）

③資金

ア 明治大学奨学基金

本学奨学金最大の基金である。第3号基本金のため、元本の取崩しは不可である。そのため、貸費奨学金の返還金及び運用果実を給費奨学金の原資として利用している。

イ 明治大学創立者記念奨学基金

学生支援型奨学金である明治大学創立者記念奨学金専用の基金である。原資として明大カードでの利用金額の一部を当基金に積み立てている。第3号基本金のため、

基準6 学生支援

元本の取崩しは不可であり、運用益で得た収益の一部のみ利用可となる。

ウ 明治大学経済支援奨学基金

校友等からの募金が原資である。主に被災学生支援、家計急変学生支援の原資として利用している。元本取崩しは可である。

エ その他

校友会からの指定寄付金（校友会奨学金用/年1回）

株式会社明大サポートからの指定寄付（明大サポート奨学金用/年1回）

個人及び明治大学連合父母会等より指定寄付金がある（随時）。

<外国人留学生，海外派遣学生への経済的支援の状況：国際連携部>

国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座（「国際キャリア特論—留学のすすめ」等）を開設し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度（本学授業料相当額及び30万円）を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている。

外国人留学生を対象とした経済的支援制度として、私費外国人留学生奨学金及び私費外国人留学生の授業料補助制度を実施している。また、2015年度入学者から入学前に学費等の助成の通知が行える助成金として「グローバル選抜助成金」及び「私費外国人留学生特別助成金」制度を運用している。

（3）学生の生活支援は適切におこなわれているか。

<学生相談室>

4つの全てのキャンパスに学生相談室を設置し、メンタルヘルスや心理相談のみに特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。学生相談室の構成員は、2016年度は教員相談員22名、インテーカー（初回面談を行う専任職員）6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、4名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となっている。インテーカーは、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2016年度学生相談室相談件数は5,883件、相談者は1,045名であった。相談領域別で見ると、「精神衛生」領域が62.2%と大きな割合を占めている。大学院生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教員との協働時間が比較的長いことから、研究室での人間関係のトラブルな

基準6 学生支援

ど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件の対応をしている。学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が教授会にて相談統計報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。「教職員のための学生相談ハンドブック 2015 改訂版」を全教職員に配布することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、2016年度は700件を超えるコンサルテーションを記録した。（2013年度576件、2014年度564件、2015年度561件、2016年度720件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる「Guide to the Student Counseling Room」を作成し、留学生ガイダンスで配布の他、学生相談室入口に配置し、利用を促している。新入生の導入期教育の一環として「新入生応援BOOK」を作成し、2012年度以降の全新生に配布した。

ハラスメント防止のための措置としては、担当機関であるキャンパス・ハラスメント相談室と連携して、情報交換やリファー（紹介）を行っている。

<診療所>

各キャンパスの診療所（明治大学診療所、和泉診療所、生田診療所、中野診療所）にて、診察及び健康指導を実施している。2016年度は、学生は延べ3,731名、教職員は延べ388名が診療所を利用した。

毎年4月に全キャンパスで学生定期健康診断を実施しており、2017年4月には、4キャンパスで26,593名が受診し、受診率は79.5%だった。また、2016年度中の健康診断証明書（自動証明書発行）発行枚数は10,379枚で、約3,110,000円であった。

<学外厚生施設>

山中・清里・桧原湖・菅平セミナーハウスの計4つの厚生施設を運営している（2017年3月末を以て桧原湖は利用停止した）。2016年度のべ利用者数は14,854名。契約施設として、「厚生施設セミナーハウスガイドブック」に掲載されている諸施設がある。2016年度のべ利用者数は978名。

これらの施設は、ゼミ・クラスの合宿や親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。

<インターナショナルハウス・学生寮>

国際学生寮については、2017年度和泉インターナショナルハウス（以下「和泉IH」）に61室、狛江インターナショナルハウス（以下「狛江IH」）に35室、東京女子学生会館に38室、DKハウス新小岩に29室、ユニエミール明大前グローバルハウスに3室を確保している。2016年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎を提供できている。前年度に比べて交換

基準6 学生支援

留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。

また、2015年度から狛江IHにおいては、コミュニティ・コーディネーター制度を導入し、留学生の生活サポートイベント実施等による交流活動の支援を行う学生を配置し、活動を始めている。和泉IH、狛江IH及びユニエミール明大前グローバルハウスにおいては、入寮時にウェルカムパーティを開催し、入居者のコミュニケーションと交流の促進を図っている。

<学生寮、アパート・マンション紹介>

地方出身の学生のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している。専用学生寮（狛江IH）は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室を一般学生に案内している。残りの35室は交換留学生用として借り上げており、入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めることができる施設となっている。2017年4月1日現在、専用寮には109名の学生が、推薦学生寮には、155名の学生が入居しており、専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は264名である。このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は228名で入居者の約86.4%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。現在は学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースに設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、大学ホームページ等で行い、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図っている。

アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。

<キャンパス・ハラスメント>

本学は、人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している。

キャンパス・ハラスメントの防止については、同規程第7条の下でキャンパス・ハラスメント対策委員会を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に従って行われている。キャンパス・ハラスメント対策委員会は、学識経験者を含む23名で構成されている。ほとんどの相談員が学内教職員であるため、必要に応じて学外機関の専門家による支援を導入している。規定された事項を運用するため、キャンパス・ハラスメント相談室を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。この他、学生、教職員等別に相談受付窓口を大学ホームページで明示している。ハラスメントへの予防対策としては、同対策委員会が発行する「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員等に配付し、隔年に発行する「キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書」は教職員に配付している。更に人権委員会の

基準6 学生支援

下に設置された人権教育・啓発専門委員会が、「学部間共通講座」において人権に関する授業と、人権講演会を実施している。また、学部等の機関が実施する研修等の中でも、ハラスメント防止の話を盛り込むようになってきた。特に、職員研修では、新入職員研修をはじめ、全職員受講を目標とする「ハラスメント予防研修」を毎年複数回実施している。

2016年4月から2017年5月までに寄せられた相談件数は51件となっている。学生からの相談は、学生相談室との連携が必要なケースが多いため、同対策委員会副委員長に学生相談事務長が指名されている。また、相談対応に際し、精神的配慮がより必要な場合が多いことから、必要に応じて学外機関の専門家による支援も導入している。

相談内容は多岐にわたり、当事者間で起きるトラブルの調整だけでは片付けられない背景を持ち、根本的な解決が得られない事例が増えてきている。そうした場合に、教育・研究の場や職場に状況改善のための対応を求める機会も少なくない。現在は、必要に応じて、対策委員長及び担当相談員が関係部署の責任者と面談し、口頭による依頼や申し入れを行っているが、昨今、連携の実施が困難な事例が続き、他組織との連携についてシステム化が必要である。

学生相談事務長は、キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため、学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は、ハラスメント相談室の相談対象となる事案も受け付け、相談対応していることがある。このケースでは、相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。問題解決のために、相談者に対し、ハラスメント相談室への事案の開示の可否を確認しながら、相互に連携して対応している。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

<キャリア形成支援及び就職指導の体制と重点課題>

就職キャリア支援センターを設置し、事務部門として駿河台・和泉キャンパスは就職キャリア支援事務室、生田キャンパスでは生田就職キャリア支援事務室、中野キャンパスでは中野教育研究支援事務室（就職担当）が、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。

本センターの活動方針として、キャリア教育の定義を明確化するためにキャリア支援について正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう計画を立てること、共感力・自己表現力の養成により進路選択後のミスマッチを軽減し、納得のいく進路選択の実現を支援すること、就職以外の進路選択について適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を図ることを掲げている。

<就職支援・指導>

就職支援・指導については、学生の授業に配慮しつつ学生が納得した進路選択ができるように、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とした相談態勢を採り、就職活動で直面している問題や進路選択全般について、2016年度は年間24,971件の面談に応じている。理系

基準6 学生支援

学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職支援委員会を設置している。

センターには資料室を設け各種資料を閲覧に供している。過去8カ年にわたる卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」から最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ている。

2016年度の就職キャリア支援行事は、カレンダーに沿って実施した。3年生は6月にプレ就職・進路ガイダンスからはじまり、就職・進路ガイダンスは10月初めから合計20回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき説明会開始は変わらず3月1日以降、選考開始が2カ月早まり6月1日以降となった。説明会解禁から選考開始までの期間が短くなったことで、学生の活動時期が短期化し、3月下旬から4月上旬にかけてエントリーシートの締め切りが集中、添削希望の学生が殺到したが、全職員あがりの相談体制で学生のサポートを行った。選考のピークを越えた秋以降は就職活動を継続する学生に対して、学内セミナー、学内企業選考会等の他、求人情報紹介セミナー、社長スカウト会を実施するなど、就職支援を卒業後も継続的に支援した。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援は、キャリア形成関係の授業科目とインターンシップを中心に、学生が自ら進路選択できる能力を得られるよう初年次から段階的に指導している。

キャリア形成支援科目については、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として学部間共通総合講座に駿河台キャンパスで「キャリア講座Ⅰ」、和泉キャンパスで「キャリア講座Ⅱ」、生田キャンパスで「キャリア形成支援講座Ⅰ・Ⅱ」、中野キャンパスで「業界理解ワークショップ型キャリア支援講座」「産学連携型キャリア講座」の科目を開講するなど、キャリア・デザイン関連講座（学部間共通総合講座）の企画・運営を行っている。2016年度は「業界理解ワークショップ型キャリア支援講座」など関連科目を上記の6講座を開講し、その履修者数は、4地区合計で860名（2015年度は約1,002名）を数えた。これらのキャリア形成科目は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター等が授業計画、成績評価を行っている。

また、学部2年生向けに、充実した学生生活を送り、就職活動をする基礎にもなるよう、キャリア手帳を配布した。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで3つの基本理念を定めている。第1に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第2に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第3に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念の下、本学では「全学版インターンシップ」、「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の3つの制度で実施している。

全学版インターンシップは、所属する学部・学科関係なく参加でき、センターにて受入企業・団体の開拓、学生のマッチング等を行っている。インターンシップを希望する学生

基準6 学生支援

の増加に応えるべく、受け入れ企業・団体の開拓、事前・事後教育の強化、マッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化等の学生派遣体制の強化を図った。マッチング会の初開催等の諸施策により2016年度は応募者1,012名に対して、受入企業・団体数238、派遣者466名となった。今後もインターンシップ希望者の増加が見込まれることから計画的な実習の実施が必要になっている。学部実施型インターンシップは、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部において、インターンシップ（実習）を学則別表1に記載し、卒業に必要な単位として認定を行っている。

<外国人留学生や大学院生への支援>

2016年5月1日現在で、学部生934人・大学院生429人の留学生が在籍している。今後更なる留学生の増加が見込まれることから、「出口」である就職支援が不可欠となる。本学の就職支援は学外からも高い評価を受けているが、留学生に対しては一般学生と同じ就職活動支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開していく。2016年度に実施した就職支援行事は次のとおりである。

①プレ就職・進路ガイダンス、②就職・進路ガイダンス、③エントリーシート対策講座、④筆記試験対策講座、⑤就職活動体験報告会、⑥学内OB・OG懇談会、⑦BJTビジネス日本語能力テスト（受験料全額補助）、⑧ビジネス日本語講座、⑨就職活動直前対策セミナー、⑩イングリッシュトラック学生向けガイダンス

日本企業に就職を希望する留学生と留学生を採用する企業の増加に対応した支援行事を充実し、留学生の就職機会に繋げている。

<大学院生に対する支援>

大学院学生（博士前期課程）・専門職大学院修了生に対する支援強化として、次の行事を開催した。

①研究科就職ガイダンス（商学研究科、先端数理科学研究科）、②研究科別個別相談会（グループ相談会）（法務研究科）、③法科大学院修了生向け就職ガイダンス、グループワーク講座、④会計専門職研究科就職キャリアガイダンスまた、理系では学部・大学院の分け隔てなく就職活動支援が行われている。なお、上記の他、企業開拓・来訪企業への院生採用の依頼と情報提供等も実施し、採用拡大につなげている。

<卒業後の進路先データの把握、就職統計データの整備とデータによる検証システム>

2016年度の学部卒業生の進路先データ把握率は、99.2%（前年度98.7%）であった。進路先の把握については、ガイダンスやOh-o!Meijiシステムを通じて進路登録にサイト入力を依頼し、また学位記受領書の進路報告欄から把握している。その他、文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査等を行った。理系学部に対しては、春学期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は、他大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され、その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。就職統計データについては、毎年、学生の進路及び企

業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。学内では、他の情報などと総合的に判断し、次年度の支援活動の企画にも役立っている。学外には、大学ホームページに学部、研究科ごとの業種別就職状況や主な就職先などを掲載し、一般に広く公開している。その他、毎年全都道府県で開催する明治大学地区父母会にて「就職概況」を配布し、地方在住の父母に対して就職状況について説明している。本学への進学を希望する学生にも「2017 年度入試データブック」で公表している。その他の統計データとして、文系学部では、例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① M-Navi プログラムによる学生支援活動が学生、教職員の資質向上に効果を上げていること

M-Navi プログラムは、教職員と学生委員の協働により運営されており、常に検証を行って、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取組みとなっている。新入生への入学前の総合的な学生支援や学生同士の学び合い効果も得られており、学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとして教職員の資質向上にも高い効果を上げている。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集

② 奨学金等の経済的支援が充実していること

給付型奨学金制度への移行が進み、特に経済支援型は充実している。また、学業奨励型奨学金制度は、今後、入学時の成績ではなく入学後の成績に応じての採用に変更となる点は大いに評価される。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集

③ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援が充実していること

2011 年度と比較して約 5.5 倍の予算措置を講じ、この制度で助成した学生数は、2012 年度 70 名から 2016 年度 168 名に増加している。海外派遣学生については、海外トップユニバーシティ留学奨励助成金制度を新設し、優秀で意欲のある学生の需要に応えられる環境を整えたことは海外留学を促進するために有効である。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集

(2) 改善すべき事項

① 留年者及び休退学者の状況把握と対処の更なる適切性が望まれること

本学の標準修業年限以内の退学率と入学後 1 年以内の退学率は低い水準ではあるが、一部の学部では他学部の約 2 倍となっており、標準修業年限以内卒業率も連動して低い。学習支援について効果が認められる部署とそうではない部署が存在する。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集

② スポーツ特別入学者への学習支援活動の効果が低いこと

運動部毎にスポーツ特別入学者の入学年度別の管理シートを策定し、学業にも取り組めるよう体育会部長・監督に協力を依頼しているが、標準修業年限以内卒業率が他の入学形態の学生と比べて低く、GPAも低い場合が多い。学生部として、「学習計画シート」を分析し、必要に応じて当該運動部指導者あるいは当該学生に指導を行っているが、その効果が明確ではない。また、公式試合への出場や社会奉仕活動へ参加する場合、公欠制度がない。

③ 学生寮の確保が不十分であること

本学に入学する学生の出身地が関東の都市部出身者に偏っており、地方出身者の確保が望まれる。そのためには、比較的安価な費用で住居可能な学生寮を確保することが一つの方策であるが、部屋数が少ない。

(根拠資料・データ) 明治大学ホームページ

④ 留学生の就職率が低いこと

留学生の最終的な就職率は、2011年度の就職率34%と比較すると2016年度は57.2%と23.2%上昇した。しかし、大学3年秋の、日本企業への就職希望者は67%であり、最終的な就職率は高い数値とは言えない。

(根拠資料・データ) 就職支援センター

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① M-Navi プログラムによる学生支援活動が学生、教職員の資質向上に効果を上げていること

M-Navi プログラムの検証に続き、参加した学生の意識や行動に変化が表れたかを検証・評価するシステムの構築を行う。また、影響力が高いと思われる新入生1日交流プログラムの定員を増加させる等の弾力的運営を実施する。

(根拠資料・データ) 2016年度自己点検報告

② 奨学金等の経済的支援が充実していること

経済支援型奨学金については、在学生の成績や家計状況をより細かく分析し、給付目的、給付対象者数及び給付金額を検証し、限られた資金をより有効に給付できるように制度の適正化を進める。

学業奨励型奨学金については、2018年度から学業奨励奨学金及び特別給費奨学金の制度変更を行い、学部独自の政策を実現することが可能となったため、今後は制度の戦略的な運用について各学部と協力を図る。

(根拠資料・データ) 2016年度自己点検・評価報告書

③ 外国人留学生，海外派遣学生への経済的支援が充実していること

奨学金制度については，今後，一層の強固な財政的基盤作りと益々の学生への支援強化が求められる。予算に応じ弾力的に，且つ学生の学業の達成度を踏まえて運用できる制度への再検討により，更に充実した支援体制となるようにする。一方，海外派遣については4年間で300名の学生をUCSystem4校に派遣することを目指すために，海外トップユニバーシティ留学奨励助成金制度をどのように発展させるのか検討する。

(根拠資料・データ) 2016年度自己点検・評価報告書，学長方針

(2) 改善すべき事項

① 留年者及び休退学者の状況把握と対処の更なる適切性が望まれること

学生の学習状況について，クラス担任が把握し，単位取得数が過少の者に対して面接を行い指導すること，また，休学や退学等の届があった場合は，面談等を通じ，状況把握を行い，その防止に努めるなど積極的支援を行う。また，成績不良を原因とする場合は，ベーシッククラス等の学習支援講義の設置の工夫も今後の解決策として検討する。

(根拠資料・データ) 年度計画書

② スポーツ特別入学者への学習支援活動の効果が低いこと

スポーツ特別入学者の今後のキャリア形成に配慮する上で，学業に確実に取り組めるシステムの設置，指導者の教育や人選，OB等の理解への説明及び協力が重要である。

「学習計画シート」の利用方法を再検討するとともに，GPA・留年率等のIRデータも併せて利用することで実態を把握し対策を考案する。

(根拠資料・データ) 2016年度自己点検・評価報告書

③ 学生寮の確保が不十分であること

現在，専用寮には109名，推薦学生寮には155名の合計264名が入居している。このうち地方出身学生が228名と86.4%を占めている。このように，地方出身学生の学生寮に対する需要は多いが，それに応えるため，業務委託業者と一層の連携を図り，質・量とも十分に交通至便な場所に提供可能な住居を確保する施策を推進する。

(根拠資料・データ) 2016年度自己点検・評価報告書

④ 留学生の就職率が低いこと

留学生の入口(受験)から出口(就職・進学)までを一貫して支援するための諸機能を「国際教育パートナーズ」による「留学促進共同プラットフォーム」を活用し整備する。留学生に対して，一般学生と同じ就職活動支援の他，留学生に特化したプログラムを多く実施しているので，各プログラムの効果やランドデザインにどの程度近づいているのか等の検証を行う。就職率の向上のために，日本語能力を上げるための組織的なサポートを行う。

(根拠資料・データ) グランドデザイン，自己点検・評価報告書